

4月定例教育委員会の日程について

日時 4月28日(金)午前9時30分～
場所 日和佐公民館3階会議室

平成29年度 美波町育英奨学金を希望される方へ

美波町教育委員会では、優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学金を貸与します。
資格要件等

①町内に住所を有する者の子弟で、大学(短大・高専・各種専門学校を含む)、高校に在学中、又は入学が決定しており、学業及び人物が優秀な者
②学資の支弁が困難と認められる者
※他の奨学金と重複してもさしつかえありません。

奨学金貸与額(月額)

・大学等5万円以内
・高校 2万円以内

利子 無利子
返還期間

卒業1年後から10年以内。
但し年間の返還額が大学等で12万円、高校で6万円を下まわることではありません。

貸与者の決定

審査委員会を開催して貸与者を選考します。

申請方法

申請書類は美波町教育委員会・由岐公民館にあります。申請書に必要事項を記入の上、期限までに美波町教育委員会へ提出してください。

申請期限 5月12日(金)

お問い合わせ先

美波町教育委員会

☎77-3620

美波町特別支援連携協議会について

美波町では、特別な支援の必要な乳幼児・児童・生徒及びその保護者に対する支援体制の整備促進のために特別支援連携協議会を設置しています。医療・保健・福祉・労働・心理・教育等のそれぞれの機関の委員や保護者委員が連携をもち、現在だけでなく就労や自立にむけた支援のあり方について話し合います。

《特別支援連携》協議会では次のようなことについて取り組みます。

平成28年度も、各関係機関が子どもたちへの切れ目のない自立へ向けての支援を行っていただけるように話し合いをもちました。その中で、美波つ子ファイルの利用や各関係機関の取り組みについて情報交換をしました。

①全体会

こども園、小学校、中学校、

高等学校及び特別支援体制の推進や整備に関することについて研修を深めあったり話し合います。(年2回程度)

②支援ケース会

必要に応じて開かれます。特別な支援が必要なお子さんについて、関係機関に相談することができ、支援に関する対応を考えたたり、長期的な視点にたつたの助言をもらったりすることが出来ます。

③その他、目的達成に必要なこと

※美波町特別支援連携協議会では、保護者委員を募集します。

(2名程度)

美波町内在住の方で特別支援教育について関心のある方は、4月28日までに町教育委員会(☎77-3620)へご連絡ください。任期は1年(4月1日から3月31日)です。

※『美波町相談支援ファイル』

についてお知りになりたい方は、お子さまの通っている保育園・幼稚園・小中学校・特別支援学校または、町教育委員会までご連絡ください。

美波町小規模事業起業支援事業

町内で起業を考えている方、また既に事業を営んでいる方で新たな分野に挑戦する方、事業

の経営基盤を第三者が引き継ぐ「継業」を考えている方を支援します。

補助対象

町内で店舗又は事業所を有し、起業又は新規事業等を始めようとしている法人又は個人で事業主が65才未満の方。

※その他、対象業種や従業員規模にも制約があります。

対象経費

人件費、家賃、機械等設置費、旅費、原材料費など

補助金額

補助対象経費にかかる経費の3分の1～3分の2。上限100万円。

その他

審査委員会によって採否が決定されますので、申請より前に事業が開始されている場合や採択決定前の事業開始は対象外になる恐れがあります。受付は随時行いますが、予算の範囲内での支援となりますので支援時期が遅れる場合や、要望に添えない場合があります。

※起業等考えておられる方はお気軽にご相談ください。

※申請書は役場産業振興課にありますので、窓口までお越しください。

お問い合わせ先
役場産業振興課
☎77-3617

四国の右下・まけまけマルシェ

日時 5月13日(土)

午前10時～午後3時

場所 道の駅日和佐
テーマ 「魚貝まつり!!」四国の右下エリアの魚と貝たち大集合!!

平成29年度前期 四国大学 SUDACHI(すだち)講座受講生募集

平成27年度から「サテライト双方向遠隔講義システム」を利用した講座を美波町コミュニティホールで開催しております。皆様の受講をお待ちしております。

開催期間 平成29年5月～9月

内容 歴史・文学、消費者問題、

図書館の歴史など全13講座

定員 約40名(先着順)

お問い合わせ・申込み先

四国大学地域教育・連携センター

☎088-1665-19953

四国大学南部地区スーパーサテライトオフィス

☎77-3737

※詳しい講義内容や開催日時、申込み方法等は、美波町役場・美波町役場由岐支所・日和佐公民館・四国大学南部地区スーパーサテライトオフィス(南部総合県民局1階)にチ